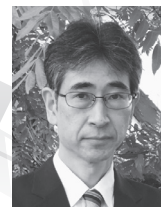


## 「コル・ニドライ」に込めた想い

京都犯罪被害者支援センター監事 十河 太朗



### フォーラムのミニコンサート

監事を務めています十河太朗（そごうたろう）です。

ご存じのように、京都犯罪被害者支援センターは、毎年、犯罪被害者支援京都フォーラムを開催しています。このフォーラムでは、基調講演やパネルディスカッションが行われますが、最後にミニコンサートのコーナーが設けられることがあります。2019年2月に開催された第19回のフォーラムでは、私の息子がミニコンサートでコントラバスを演奏させていただきました。

私事で恐縮ですが、私の息子（十河七海といいます）は、駆け出しのコントラバス奏者です。コントラバスは、チェロより二回りほど大きく、とても低い音を出す弦楽器です。そのため、コントラバスというと、オーケストラの中で低い音を刻む「縁の下の力持ち」というイメージが強いかもしれませんが、実は、バイオリンやチェロなどと同じように、コントラバスはソロでも演奏されます。意外と、高く繊細な音も出ます。そこで、フォーラムでは、ピアノの伴奏とともにソロでコントラバスを演奏する機会を息子に与えていただきました。

### 選曲の理由

フォーラムで息子が演奏したのは、ドイツの作曲家マックス・ブルッフ（Max Bruch）が作曲した「コル・ニドライ（Kol Nidrei）」という曲です。

「コル・ニドライ」は、息子がそれまで人前では演奏したことのなかった曲でした。そのため、フォーラムに向けて一から練習したよ

うです。当時、息子は、まだ大学生で、レパートリーもそれほど多くなかったのもっと弾き慣れた曲を選んだ方が演奏しやすいのではないかと少し不思議に思いました。そこで、選曲の理由を息子に尋ねてみると、「コル・ニドライは、最初、重々しいけど、その後、明るくなって、希望の光が差しているような感じがする。フォーラムで弾くなら、そんな曲がいいかなと思って」という答えが返ってきました。

「コル・ニドライ」は、前半は二短調の厳かな雰囲気ですが、後半は二長調に変わり、晴れやかな曲調になります。言われてみれば、最後は希望の光が見えるようです。

息子は、犯罪被害について特に知識があるわけではありませんが、フォーラムの趣旨、そして、犯罪被害者の方々のことを想い、息子なりにいろいろ考えて選曲したようです。

### 希望の光

息子は、定期的にソロのコンサートを開いているのですが、フォーラムでの演奏以来、自分のコンサートで「コル・ニドライ」をよく演奏しています。フォーラムのことにも思いを致しながら演奏しているのではないかと想像しています。

息子の想いが犯罪被害者の方々に届いたのかどうか、選曲が適切だったのかどうかは、分かりません。ただ、こうして一人ひとりが犯罪被害のことを考えてみることを、そして無関心でないこと、そんなところから犯罪被害者支援活動が始まるのではないかと改めて思います。



## 京都府犯罪被害者等支援条例 制定に向けて

現在京都府犯罪被害者等支援条例（仮称）が制定に向け進行中です。犯罪被害者等支援に関し、基本理念を定める等、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の生活の再建及び権利利益

の保護を図り、社会全体で犯罪被害者等を支え、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とするものです。

令和5年4月に制定予定ですが、私たち犯罪被害者支援に携わるものとして、京都府に犯罪被害者支援に特化した条例が制定されることは大きな意義を持ちます。今後の推移を見守りたいと思います。

## ボランティアの声

### 10年のたな卸し

大概の仕事は、10年も経験すれば、ベテランの域に達しており、どのような事態にも即座に、適切に対応できると思われませんが、当センターにおける、私の10年のキャリアは、決して誇れるものではないと日々感じています。

まず、成功体験や、達成感を感じる事案がそれ程多くなかったこと。

次に、学んだことを実践に移す能力に欠けていること。

つまり、知識として知っているということと、それを事案に応じて適切に活かせるということは、別の問題であり、そのギャップを未だ埋め切れていないとこ

ろに課題を抱えています。

例えば、事にあたって、狭い領域のことしか頭に浮かばない、大事なことを忘れている、結論を急ぎすぎる、熟慮に欠ける等々。

私たちの目指すところは、偏に様々な支援において、感謝され、有難うございました、の声を聴いて終わるものであると思います。

私の課題は、全て余裕がないことに起因していると思われまので、今後は、先ず、一呼吸置くこと、適時、間を取るということによって補っていきたく思います。  
(K.N)

## 被害者支援都民センター実地研修に参加して

夏に5日間の「都民センター実地研修」を受ける機会をいただきました。

京都犯罪被害者支援センター（KVSC）とはスタッフの数も体制も違いますが、実地研修だったので支援員の方の動きや電話相談の対応などを見聞できた事は大きな刺激になりました。

研修の一つである電話相談モニターでのこと。ある支援員の電話対応に衝撃を受けました。相談者の話を聴いて、不安な気持ちを受けとめ、そして寄り添う対応を目の当たりにしました。そこには高いプロ意識を感じました。座学やロールプレイでは得られない現場のリアルな対応に「知識」とは違う自分自身の気づきや体感がありました。

（こんな対応ができる支援員になりたい）目指すべき姿を見つけた思いでした。

KVSCでも重要な支援活動は電話相談です。でも私

は、ここ2、3年コロナや家庭の事情で、なかなか電話相談に入れずグダグダしている間に電話担当の敷居がすっかり高くなっていました。まだまだ未熟な対応しかできないですが、体験を積み重ねれば始まりません。新たな気持ちで電話相談を担当してみよう、そして「聴く」ことに意識をおいて対応してみよう、と思えた研修でした。

また、他の支援センターを知ることで連帯感みたいな感情も芽生えました。やり方は違っても被害者の気持ちに添う人達の存在が私も頑張りたい、と思わせてくれます。

私にとって、ちょっとハードな研修ではありましたが、とても充実した5日間となりました。

これからも犯罪被害者支援の活動を細くでも長く続けていきたいと思っています。  
(C.N)



## 質の向上上半期研修会に参加して

私は、去る7月30日（土）と31日（日）に開催された全国被害者支援ネットワーク近畿ブロックの質の向上研修上半期研修会にオンラインで参加しました。講義の内容は「支援に関する法律、制度（全般）」から「直接的支援の実際」まで広い範囲に渡る6講座、それぞれの専門家による示唆に富んだ説明がなされました。今回はコロナ禍の影響もあり、オンラインによる個別の研修という形になりましたが大変有意義な研修でありました。各研修においてグループワークによる意見交換の場が設定され、各府県

の被害者支援の方々と間接的であったが体験談や各府県の被害者支援の状況を聞くことができ参考となりました。

特に最後の「直接的支援の実際」の研修ではDVD教材によるワークがあり、問題点についてグループで話し合った結果、被害者支援について共通の認識があることが分かりました。最後に望ましい対応のDVDを見て確認したが、被害者に対して細かい配慮をすることがいかに重要かを再認識しました。（N.Y）

### 志を新たにした、熱い2日間。

KVSCに入会してから、早いもので4年たち、電話相談や直接支援に関わり、慣れたこともあれば、いまだに勝手のわからないことがある中、この研修に参加し、今後も活動を継続するためのモチベーションが強化された実感があります。

とりわけ電話相談や直接支援での実際の対応については、ロールプレイングやDVD視聴を用いたグループワークにより、臨場感ある実習ができました。他の支援者のみなさんと意見を出し合ってよりよい支援を

模索したことは、普段の支援業務で抱きがちな孤立感や惰性を払拭し、与えられた課題をより明確化するための刺激となったように思われます。

真夏の熱い2日間でしたが、集中して学び、高い問題意識をもつ近畿の同志の方々の存在を確認したことが今後の活動の励みになるように感じました。貴重な研修の機会が得られたことに感謝するとともに、自分自身の支援活動の質の向上に役立てたいと考えています。（K.K）

令和4年7月30日・31日、Zoomによる「質の向上上半期研修会」に参加させて頂きました。

講義では、犯罪被害者支援に関する法律／電話相談／支援者の自己理解／直接支援／事例検討／支援の連携について学び、各講義の後半部分はロールプレイやグループ討議といったワークでさらに深く学ぶことが出来ました。

なかでも、私自身がよく理解出来ていなかった法的なこと、連携支援／支援者とし

ての注意点の理解も進み、また自分では気付いてない特徴や傾向にも気付くことが出来ました。今後も知識を深めるとともに、自分の傾向にも留意し少しでも良い支援が出来るよう心掛けたいと思います。

また、講師の方々に守られた話しやすい雰囲気、参加者の配慮ある発言。この互いに認め合う関係が、よい支援チームの形成に繋がるのであろうと気付けたことは、何よりの収穫でした。ありがとうございました。（Y.M）



## 23 期生 被害者支援者になって

今年度はコロナ禍のため、研修が思うように進みませんでした。その困難の中、令和4年10月に23期生3名の方が新しく「被害者支援者」に認定されました。本当にお疲れさまでした。

3名の方には今回も「被害者支援者になって」というテーマで、ご自身の思いを語っていただきました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

※「被害者支援者」とは、当センターで電話相談等を担当するための研修を修了された方です。

期別研修期間中は、緊急事態宣言のため研修が進まず、折れそうになる時もありましたが、休み中は勉強時間に充てることのできるとの事務局長の励ましの言葉に、研修を続けることができました。時間はかかりましたが、無事に犯罪被害者支援に携わることができるようになりました。今は、まだまだ不安がありますが、被害者支援者として活動がで

きるように、自分を磨いていこうと考えています。犯罪被害者支援ボランティアがあることをニュース番組で知って、数年が経過してからボランティアに応募しましたが、もっと早くに取り組んでいれば良かったと感じています。犯罪被害者のかたのお力になれるように、日々、研鑽を重ねていきたいと思えます。(Y.A)

10月1日付で23期の被害者支援者に認定されました。職場の理解があり、時間休を頂きながらの研修参加でした。コロナで何度か研修が中断したこともあり長い道程でしたが、修了することが出来てほっとしています。研修でお世話になった事務局の方々に御礼申し上げます。ありがとうございました。今後も

仕事を続けながら被害者支援のお手伝いをさせて頂きますので、電話相談に入れる機会が限られるとは思いますが、「存在していること、その場にいてくれることがボランティアの第一意義である」と信じて、細く長く継続して行ければと思います。よろしくお願い致します。(Y.K)

私は、長年、犯罪被害者や加害者に関わる仕事をして来ました。加害者には色々な法的保護があるのに、被害者にはそのような保護のないことに、常々、疑問を抱いていました。その仕事を通じて、京都犯罪被害者支援センターが、被害者に寄り添う様々な支援活動を行っていることを知り、退職を機に被害者支援者に応募しました。しかし、事前研修を受

けるたびに、支援の難しさを痛感し、不安を覚える毎日でした。

今回、被害者支援者に認定いただけたことで、これまでの経験が役立つことを信じ、事務局の方や諸先輩の指導を賜りながら、信頼される被害者支援者となれるよう、これからも研鑽して行きます。どうぞよろしくお願い致します。(K.S)



# 犯罪被害者週間 にちなんで

11/25  
~  
12/1

## 犯罪被害者週間とは…

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の設立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事

業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

令和4年度は、コロナ禍のため未だ広報活動に制限がある中、次のような活動を行いました。

## 生命のメッセージ展 in 京都

令和4年11月13日(日)  
イオンモール京都五条



11月13日 日曜日、イオンモール京都五条でのメッセージ展。家族連れで多くの方が来られました。三十命のメッセージが並び、一つ一つにご遺族のご無念のメッセージが綴られています。夢を叶えぬまま旅立っていった我が子を、悔やみきれない思いが書かれています。メッセージを読まれて釘づけになっている方を見ます。メッセージの足元には、大きい靴、小さい靴、履きなれた靴が置いてあります。靴の一つ一つが生命だったと思います。

来場者は250名でした。

令和4年11月26日(土)  
京都ガーデンパレス



11月26日、生命のメッセージ展が、御所に面した京都ガーデンパレスホテルでありました。薄曇りの日でしたが、来場者は330名ありました。

展示されたメッセージや遺品を見ていると、人の生きる権利を奪うということが如何に非道なものか、ウクライナの戦争とも重なり痛感しました。

このメッセージ展が、生命の大切さについて、少しでも考える機会になればいいと思いました。

## 犯罪被害者週間ポスター



今年度も犯罪被害者週間ポスターを作成し、京都市内の広報版に掲示しました。当センターのことを知っていただく機会になればと思います。

## 犯罪被害者週間啓発パネル展

- 令和4年  
11月7日(月)～11月12日(土)  
ゼスト御池(市役所前地下街) 寺町広場
- 令和4年  
11月8日(火)～11月10日(木)  
伏見区役所深草支所
- 令和4年  
11月25日(金)～12月1日(木)  
京都市役所分庁舎1F



## 25期生・ほくぶ8期生 ボランティア募集

ボランティアによる支援活動に参加いただける方が今年も応募くださいました。面接を経て令和5年1月から事前研修を受けます。その後も支援活動の理解を深めるための研修を続け、電話相談担当を目指していただきます。事前研修は、専門家による「被害を受けた人の心理」を学ぶ講義や、京都府、京都市、北部地域の市町村担当者からの「行政との連携」、地域が一体となり犯罪被害者等を支えることの大切さを学ぶ講義があります。主要な施策等を対面講義で教えてください。顔の見える関係があり、市町村担当者から直接学べることは、支援活動をする私たちにとっても大切な学びの時間です。講師のご協力に大変感謝しております。被害者が求めるものに必要な施策を適切につなげることや、被害者と一緒に、悩み考えていけるような支援を行っていきたいと思っています。そして、今後も私たちとともに活動する新しい仲間が増えることを待ち望んでいます。

### ◇◇ 京田辺市公開講座 ◇◇

日 時：令和5年

2月1日(水)

13:30～15:00

(開場 13:00)

講 師：児島 早苗氏  
犯罪被害者ご遺族

演 題：「<sup>いのち</sup>生命を越すものはない」

会 場：京田辺市立社会福祉センター

詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

第23回

### 「犯罪被害者支援京都フォーラム」 開 催

令和4年11月19日(土)午後1時30分から、京都市生涯学習総合センター(京都アスニー)にて、第23回犯罪被害者支援京都フォーラムが開催されました。

1部では、大阪教育大学附属池田小学校児童殺傷事件ご遺族の酒井肇氏に「私たちが望んだ支援 私たちが受けた支援」のテーマでお話いただきました。

2部では、酒井氏が、当センター理事である弁護士吉田誠司氏と対談いただきました。

詳細は、次号に掲載予定です。

### ◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

<b>正会員</b>	年会費 5,000円	
<b>賛助会員</b>	個人会員年会費	1□ 3,000円
	団体会員年会費	1□ 3,000円
	法人会員年会費	1□ 30,000円

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。ご不明な点は事務局までお問合せください。

### ◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

次のいずれかの口座にお振込ください。(振込手数料のご負担をお願いします)

振込口座：京都銀行 府庁前支店(普通) 3939038  
口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター  
理事長 山下俊幸(ヤマシタトシユキ)

郵便振替口座番号：00980-0-128119  
加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター



## 温かいご支援ありがとうございます

<令和4年6月1日～10月31日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。 (順不同・敬称略)

### 会費納入者

#### 【正会員】

25名

#### 【個人賛助会員】

40名

#### 【団体賛助会員】

一般社団法人京都経営者協会  
下鴨交通安全協会

京都府警友会八幡支部  
綴喜郡民生児童委員協議会

一般社団法人京都府指定自動車教習所協会  
東山料理飲食業組合

#### 【法人賛助会員】

オムロン株式会社  
株式会社堀場製作所

京都司法書士会  
医療法人社団洛和会音羽病院

株式会社島津製作所

### 寄付者

【個人】 11名

#### 【団体】

おおみ法律事務所  
浄土宗大本山・くろ谷金戒光明寺

京都市

有限会社サカエ塗装

#### 【寄付型自動販売機】

大森神社奉賛会  
株式会社霞月  
吉忠株式会社

株式会社岡野組  
樋口鈺泉株式会社  
吉村建設工業株式会社

株式会社奥村組  
北都開発株式会社  
若林設備工業株式会社



## センター活動報告 (令和4年6月1日～令和4年10月31日)

## 【研修】

月例研修会 (6/4、7/9、8/6、9/3、10/1)  
 24期生・北部7期生期別研修会 (6/4、7/9、8/6、9/3、10/1)  
 23期生期別研修会 (6/20、7/4、7/25、8/22)  
 直接的支援実地研修会 (7/11～7/15)  
 全国被害者支援ネットワーク質の向上上半期研修会 (7/30～7/31)  
 京都府人権啓発指導者養成研修舞鶴(8/2)・京都(8/3)  
 全国犯罪被害者支援フォーラム 2022 (10/14)

## 【広報】

クラウドファンディング会議 ((6/1、6/28、9/21)

## 【講師派遣】

ノートルダム女子大学 (6/27)  
 佛教大学 (7/8)  
 京都家庭裁判所 (8/23)  
 京都府警察 (10/12)  
 京都弁護士会司法修習生研修 (10/13)  
 龍谷大学 (10/19)  
 京都地方検察庁司法修習生研修 (10/25)

## 【会議】

女性のための相談ネットワーク会議 (6/3)  
 全国被害者支援ネットワーク定時社員総会 (6/14)  
 理事会 (6/18、9/22)

京都府暴力追放運動推進センター評議員会 (6/22)  
 性犯罪被害者支援研究分科会 (6/30)  
 京都府犯罪被害者等市町村担当者研修 (6/30)  
 京都ストーカー総合対策ネットワーク連絡会議(7/1)  
 全国被害者支援ネットワーク支援活動責任者会議 (8/5～8/6)  
 全国被害者支援ネットワーク全国理事長会議 (8/9)  
 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都會議に係る実務者会議 (相談部会、啓発部会) (9/12)  
 運営委員会 (9/16)  
 交通事故被害者サポート事業自助グループ運営・連絡会議 (9/29)  
 京都府犯罪被害者サポートチームコーディネーター会議 (10/6)  
 全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック事務局長会議 (10/7)  
 犯罪被害者支援連絡協議会実務担当者訓練 (10/14)

## 【その他】

定時社員総会 (6/18)  
 京都府犯罪被害者等支援検討委員会 (6/28、7/21、9/7)  
 孤独・孤立対策に関する連携協定締結式 (9/1)  
 日本財団預保納付金説明会 (9/16)  
 日本財団監査 (10/18)

## ホンデリング～本でひろがる支援の輪～

不要になった本は  
ありませんか？読み終えた本、不要になった  
CD・DVD・ゲームをご寄贈ください

いただいた本などの買取り相当額が犯罪被害者支援活動の費用となります。

2011年から始まったこの活動は、あなたの本等のできる支援です。引続きご協力のほどよろしくお願いたします。

対象のものが5点以上あれば、1回3箱まで  
 宅配業者が無料でご指定の場所へ引取りに伺います

不要になった本・CD・DVDを  
 段ボール箱や丈夫な紙袋に  
 本などと一緒に  
 入れてください。



※ ISBN・規格品番の  
 ないもの、2011年  
 以前に出版された本  
 は取り扱えませんの  
 で、ご注意ください。

インターネットから、お申し込みフォーム  
 『チャリボン』にて申込みをします。

京都 ホンデリング 検索

QRコードはこちら→



## 編集後記

三好達治に、「太郎を眠らせ 太郎の屋根に雪ふりつむ 次郎を眠らせ 次郎の屋根に雪ふりつむ」という二行詩があります。幸せを静けさや穏やかさだと定義する象徴のような詩です。

犯罪被害に遭うということは、そういった日常を不条理に破られることだと思います。もうすぐ新しい年をむかえますが、犯罪被害に遭われた方が少しでも平穏な日常を取り戻されるよう、支援の輪を広げていきたいと思っています。

ホームページもご覧ください  
<https://kvsc.kyoto.jp/>  
 発行者 公益社団法人  
 京都犯罪被害者支援センター  
 理事長 山下俊幸  
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008  
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp  
 印刷 株式会社ティ・プラス